

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
1	一般	4	1	1	環境衛生の充実	狂犬病予防等に要する経費	環境課	○		<p>①狂犬病による被害を防止するため、犬の登録及び予防注射(集合注射)を実施する。登録や予防注射済みの所有者に鑑札及び注射済証を交付する。集合注射が行えなかった場合には、動物病院で予防注射を行った後に、窓口で鑑札及び注射済証の交付を行う。また、動物愛護の観点から「人」と「動物」との共生社会を目指し、「飼い主のいない猫」による生活環境への影響を最小限に抑えるため、不妊去勢手術を行い、「飼い主のいない猫」の増加抑制を図る。</p> <p>②ここ数年の狂犬病予防注射の接種率の伸び悩み(73%台)を解消する必要がある。また、「飼い主のいない猫」の人への生活被害が寄せられてる。</p>	4,094	3,966	6精査・ 検証	<p>①狂犬病予防法により、市に義務付けられた業務であるため、未接種犬の飼い主への督促を今後も継続していく必要がある。飼い主のいない猫による糞・尿被害や鳴き声など市民からの苦情が多くなっていることから、猫の個体数の増加を抑制するため、今後も継続していく必要がある。</p> <p>②千葉県獣医師会から動物病院での注射済票の交付についての提言があった。実施した場合、飼い主の負担軽減となるが契約締結や費用負担等の問題がある。昨年度に調査した県内34市の取り組み状況を検証し実施可能か検討する。「飼い主のいない猫不妊・去勢助成事業」については、事業開始から8年が経過することから、交付決定の期間や頭数等、事業の在り方について検討する。</p>	4,687
2	一般	4	1	3	環境保全の促進	生活排水対策に要する経費	環境課	○		<p>①水質を保全するため、水質調査や浄化対策を行う。</p> <p>②更なる水質改善を図っていく必要がある。</p>	2,378	4,027	6精査・ 検証	<p>①手賀沼、印旛沼、真間川流域の最上流部に位置しているため、水質調査の継続実施・監視に取り組む必要がある。</p> <p>②水質改善を図るため、水質調査や水質浄化の啓発活動を行う。</p>	2,602
3	一般	4	1	3	環境衛生の充実	四市複合事務組合に要する経費	環境課			<p>①斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費と施設整備費を支出している。</p> <p>②馬込斎場の老朽化に伴い、令和5年3月末まで大規模改修工事を実施している。</p>	70,290	93,966	6精査・ 検証	<p>①斎場利用状況の将来予測等により、斎場事業の総合的な検討を行っていくため。</p> <p>②本経費は四市複合事務組合へ支払う負担金額である。令和元年10月に第2斎場が開業し管理運営費負担額が増加したため、適正な管理運営が行われているか確認を行う必要がある。</p>	99,965
4	一般	4	1	3	環境衛生の充実	害虫駆除に要する経費	環境課			<p>①民有地にできたスズメバチの巣について、人的被害が及ばないよう、委託業者に駆除の依頼を行う。</p> <p>②気候変動や生活環境の変化などにより、今後、スズメバチの巣の駆除について、市民からの相談や駆除要請が増加する可能性がある。</p>	675	386	6精査・ 検証	<p>①地球温暖化により、外来生物(害虫)が生存しやすい生態系になりつつあり、またその外来生物が原因で市民の安全を脅かす生活環境になりつつあるので、市民の安全・安心の観点からも、引き続き人の生命の危険を及ぼすスズメバチについては駆除を行う必要がある。</p> <p>②近年 Dengue 熱を媒介するヒトスジシマカや、ヒアリ、セアカコケモ等新たな外来害虫の生存が次々に確認され、今後も増加傾向が予想されるため、行政が駆除すべき害虫の選別や実施方法等の精査検証を行う必要がある。</p>	636

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
5	一般	4	1	3	環境衛生の充実	公衆浴場衛生対策に要する経費	環境課			①入浴施設の衛生措置基準の遵守と公衆衛生の向上や利用促進のため衛生対策を助成する。 ○薬剤等の購入費に対し奨励金として補助を行う。 ○設備改善事業に対し要した費用の1/2の補助を行う。 ○「ふれあいお風呂の日」(毎月第2・4土曜日)に、市内在住の小学生が無料で入浴できる市内の公衆浴場に対し補助を行う。 ②家庭風呂の普及により、公衆浴場の利用者が減少している。	611	281	6精査・ 検証	①公衆浴場の確保のための特別措置法により、自治体は公衆浴場の利用の機会を確保に努めなければならないと義務付けられており、現在の浴場施設の老朽化している現状を鑑み、その改善と公衆衛生を確保するため、今後も公衆浴場を支援する必要がある。 ②公衆浴場を知らない世代に対して、触れ合いの場を提供(ふれあいお風呂の日事業)し、公衆浴場の存在意義と利用者の増加を図る。	476
6	一般	4	1	3	環境保全の促進	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	環境課			①手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会で行う水質改善事業に係る運営費を負担し、湖沼の水質改善に取り組む。 ②協議会の運営並びに事業の一部に参画しているため、業務運営並びに運営費の効果的な活用に努める必要がある。	1,017	1,056	6精査・ 検証	①水質改善の啓発活動や協議会の構成市として当会の効果的な運営を注視していく必要がある。 ②協議会構成市として、事業の効果の検証並びに提案等を行う。	1,166
7	一般	4	1	3	環境保全の促進	環境保全の啓発に要する経費	環境課			①地球温暖化対策や生物多様性等の環境保全を啓発・推進するための環境講座や啓発イベント、補助事業等を実施する。 ②環境保全に関心の薄い層に対し、自らの生活において環境に配慮した行動の実践を促す必要がある。	10,225	10,057	6精査・ 検証	①効果的に市民に対する環境保全の意識の醸成を図る必要があるため、さらに多くの主体と協働で事業を進めていく。 ②環境保全団体や市民、学校、事業者、庁内他課など、より多くの主体と連携し事業を実施していく。また各種講座やイベント開催等のPRを図っていく。	10,691
8	一般	4	1	3	環境保全の促進	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	環境課	○		①国が示す環境基準に達しているか、毎年下総航空基地や自動車騒音常時監視業務測定等を実施し、大気・騒音・振動等に係る評価・指導・改善要求を行う。 ②測定結果の活用方法について検討する必要がある。	2,551	2,453	6精査・ 検証	①法令等により、市に義務付けられた業務であるため、下総航空基地や主要幹線道路による公害状況を今後も長期にわたって測定し、結果を注視していく必要がある。 ②下総航空基地の騒音実態調査や主要幹線道路の自動車騒音監視業務を実施する。	2,535
9	一般	4	1	3	環境保全の促進	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	環境課			①揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、四塩化炭素)による地下水汚染の実態を把握するため、定期調査し地下水汚染状況のモニタリングを実施する。 ②汚染解消には長期間を要し、またその地下水汚染状況調査結果には、環境基準を達成していない箇所が未だにある。	66	92	6精査・ 検証	①汚染状況に係る調査結果を長期にわたって注視していく必要がある。 ②長期間に亘っての地下水汚染状況を把握する必要があるため、今後もモニタリングを継続する。 昨年に実施した粟野地区の地下水汚染調査で環境基準を超過した。令和4年度から県補助金を活用し周辺調査及び飲料指導の実施に向け調整する。(調査対象者、業者)	106

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
10	一般	4	1	3	環境保全の促進	放射線対策に要する経費	環境課			①市民の不安を解消するため、食品等の放射性物質の簡易測定検査及び、空間放射線量の測定を行う。 ②放射性物質の半減期は、30年と科学的にも立証されているため、長期にわたるモニタリングや、偶発的に放射線量が局所的に高くなるホットスポットの解消も必要になる。	1,470	1,615	6精査・ 検証	①放射線に係る市民への安全・安心を確保するため、モニタリング中心の放射線対策業務を引き続き行い、その結果を注視する必要がある。 ②除去土壌の処理方法について検討する。	1,715
11	一般	4	1	3	上・下水道の整備	水道の衛生対策に要する経費	環境課			①平成25年度より保健所から権限移譲された事務(専用水道、簡易専用水道、小規模専用水道、小規模簡易専用水道)を実施する。 ②専門知識を有する職員の確保・育成が必要である。	2,189	2,653	6精査・ 検証	①法令等により、市に義務付けられた業務であるため、今後もより効率的な体制で事業を継続していく。 ②引き続き、事務(専用水道及び簡易専用水道)の習熟を図る。	2,900